



笠松町からのお知らせ

令和8年7月1日(水) から

開庁時間 を 変更 します。

役場の組織機能を改善・向上させるための時間を確保し、DXを活用した業務のデジタル化による住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

対象施設	変更前		変更後
役場 福祉健康センター	8:30~17:15		8:45~16:30
笠松中央交流センター 松枝交流センター 総合交流センター 福祉会館	窓口	8:30~ 17:15	8:45~16:30
	施設利用 (福祉会館除く)	8:30~ 21:30	9:00~21:30
こども館	9:00~17:00		9:30~17:00
歴史未来館	9:00~17:00 毎週月曜日 休館		10:00~16:00 毎週月・火曜日 休館

コンビニ交付をご利用ください。

※マイナンバーカードが必要です。

○住民票の写し ○印鑑登録証明書 ○所得証明書 ○課税証明書

取扱時間：午前6時30分から午後11時まで

取扱場所：マルチコピー機が設置された全国のコンビニエンスストア等

町公式ラインが便利です。

防災情報など町民の皆さんの暮らしに寄り添った情報発信を行っています。どこでも申請できるオンライン申請もできます。

問合せ先 笠松町役場 総務課 電話:058-388-1111